

東部保健医療圏

	【圏域の基本指標】	【県値】
	人口総数 1,140,278 人 人口増減率 (H22～H27) 2.0% 年齢3区分別人口 〔 0～14歳 144,780人(12.8%) 15～64歳 704,137人(62.4%) 65歳～ 280,042人(24.8%) 出生率(人口千対) 7.9 死亡率(人口千対) 8.2	[1.0%] [12.6%] [62.5%] [24.8%] [7.8] [8.7]
保健所	春日部保健所・草加保健所・越谷市保健所	
圏域 (市町村)	春日部市・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町	

【地域の子育て支援の充実】

【目標】

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築を進めます。

また、小児救急医療体制の維持・充実を図るとともに、適切な受診を促進するため情報提供や意識啓発に努めます。

【主な取組】

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築
- 小児救急医療体制の維持・充実
- 小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防本部、
医療機関〉

【生活習慣病を踏まえた健康づくり対策】

【目標】

生涯を通じて健康づくりに取り組んでいくために、行政、家庭、学校、団体・企業などが一体となって健康づくり運動を展開し、健康寿命の延伸を推進します。

【主な取組】

- 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供
- 特定健診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見・早期治療の促進
- がん検診受診率の向上
- 糖尿病の発症及び重症化予防対策の推進
- 高齢者の健康づくりの推進

〈実施主体：医療保険者、市町、保健所、医師会、薬剤師会、関係団体〉

【心の健康対策】

【目標】

必要な人が速やかに適切な保健・医療・福祉の支援が受けられ、住み慣れた地域で安心して生活が継続できる支援体制づくりを目指します。

【主な取組】

- 精神保健に係る関係機関との連携強化
- 精神保健に係る情報提供や相談体制の充実
- 退院後の地域支援体制の充実強化

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、福祉・介護施設 等〉

【健康危機管理体制の整備充実】

【目標】

県民の生命・安全を脅かすような事案に対し、迅速・的確に対応するため、地域における健康危機管理体制の整備充実を図ります。また、健康危機の未然防止対策の充実に努めます。

【主な取組】

- 地域における健康危機管理体制の充実強化
- 大規模災害時における医療提供体制の確保に向けた取組
- 感染症対策の強化
- 新型コロナウイルス感染症対策の強化
- 食の安全・安心確保

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防本部 等〉

【在宅医療の推進】

【目標】

地域住民が疾病を抱えても、最期まで住み慣れた環境で自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステムを構築するために、在宅医療の充実と在宅介護との連携の推進を図ります。

【主な取組】

- 在宅医療・介護の連携の推進
- 在宅医療連携拠点の充実
- 在宅医療・介護関係者の情報共有、相談体制の支援
- 関係機関の連携の推進

〈実施主体：市町、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護施設 等〉